

2023年12月26日

キョーワ株式会社

女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の情報公表について

記

対象期間：2022年1月1日～2022年12月31日

賃金：基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当等を除く。

正規労働者：出向者については、当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除く。

非正規労働者：パートタイマー、嘱託社員を含み、派遣社員を除く。

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
正規労働者	73.2%
非正規労働者	63.3%
全労働者	71.1%

〈差異についての補足説明〉

・正規労働者のうち、差異が生じているのは管理的地位にある者に占める女性の割合が低く、給与水準の高い管理職への登用に至っていないため。女性の管理職への登用を計画的に推進していく。

・非正規労働者において男女間の賃金差が生じている主要因は、男性の非正規労働者は相対的に賃金が高い定年嘱託社員が多いため。

以上